

令和3年度松野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

- 1 特別会計補正予算総則
- 2 歳入歳出予算補正
- 3 債務負担行為補正
- 4 補正予算に関する説明書
 - (1) 歳入歳出補正予算事項別明細書
 - (2) 給与費明細書

議案第17号

令和3年度松野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

令和3年度松野町の簡易水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,820千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ125,820千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和4年3月9日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 3年度松野町簡易水道特別会計予算に関する説明書

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 事業収入		95,336	△180	95,156
	1. 事業収入	95,336	△180	95,156
4. 繰越金		1	15,000	15,001
	1. 繰越金	1	15,000	15,001
歳入合計		111,000	14,820	125,820

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		69,484	14,820	84,304
	1. 総務管理費	69,484	14,820	84,304
歳出合計		111,000	14,820	125,820

第 2 表 債務負担行為補正

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
公営企業会計移行支援委託料	令和 3年度～令和 4年度	25,520	令和 3年度～令和 4年度	27,742

1. 総括

I 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 事業収入	95,336	△180	95,156
4. 繰越金	1	15,000	15,001
歳入合計	111,000	14,820	125,820

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	69,484	14,820	84,304				14,820
歳出合計	111,000	14,820	125,820				14,820

1. 款 事業収入

2. 歳 入

1 款 事業収入

1 項 事業収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 水道使用料	95,126	△180	94,946	1. 現年度分水道使用料	△180	・ 現年度分水道使用料 △180
計	95,336	△180	95,156			
1 款合計	95,336	△180	95,156			

4 款 繰越金

1 項 繰越金

1. 繰越金	1	15,000	15,001	1. 前年度繰越金	15,000	・ 前年度繰越金 15,000
計	1	15,000	15,001			
4 款合計	1	15,000	15,001			

歳入合計	111,000	14,820	125,820			
------	---------	--------	---------	--	--	--

3. 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 総務管理費	69,484	14,820	84,304				14,820	3. 職員手当等	△180	・ 扶養手当 △180
								24. 積立金	15,000	・ 財政調整基金積立金 15,000
計	69,484	14,820	84,304				14,820			
1 款合計	69,484	14,820	84,304				14,820			

歳出合計	111,000	14,820	125,820				14,820			
------	---------	--------	---------	--	--	--	--------	--	--	--

II 給与費明細書

1. 特別職

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	計 (千円)			
補正後	長等							
	議員							
	その他							
	計							
補正前	長等							
	議員							
	その他							
	計							
比較	長等							
	議員							
	その他							
	計							

2. 一般職及び会計年度任用職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	() 3	0	8,937	3,956	12,893	2,746	15,639	
補正前	() 3	0	8,937	4,136	13,073	2,271	15,344	
比較	() 0	0	0	△ 180	△ 180	475	295	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直 手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)
	補正後	0	48	578		1,975	1,151			204	
	補正前	180	48	578		1,975	1,151			204	
	比較	△ 180	0	0		0	0			0	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別 内訳 (千円)	説明	備考
給料	0	給与改定に伴う 増減分		
		昇給に伴う 増加分		
		その他の増減分	0	
職員手当	△ 180	制度改正に伴う 増減分		
		その他の増減分	△ 180	その他 △ 180 千円

(3) 一般職の給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給与

区分		一般行政職	労務職
令和4年3月31日現在	平均給料月額(円)	298,535	
	平均給与月額(円)	308,035	
	平均年齢(歳)	47.0	
令和3年4月1日現在	平均給料月額(円)	294,566	
	平均給与月額(円)	311,566	
	平均年齢(歳)	46.0	

イ. 初任給

区	分	一 般 行 政 職		国 の 制 度	
		職 (円)	務 職 (円)	一 般 行 政 職 (円)	務 職 (円)
高 校	卒	153,564		150,600	
大 学	卒	186,427		182,200	

ウ. 級別職員数

区	分	一 般 行 政 職			勞 務 職		
		級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令 和 4 年 3 月 31 日 現 在	7 級	()	()				
	6 級	()	()				
	5 級	()	()				
	4 級	()	()				
	3 級	(1)	(50.0)	3 級	()	()	
	2 級	(1)	(50.0)	2 級	()	()	
	1 級	()	()	1 級	()	()	
	計	(2)	(100.0)	計	()	()	
令 和 3 年 4 月 1 日 現 在	7 級	()	()				
	6 級	()	()				
	5 級	()	()				
	4 級	()	()				
	3 級	(1)	(50.0)	3 級	()	()	
	2 級	(1)	(50.0)	2 級	()	()	
	1 級	()	()	1 級	()	()	
	計	(2)	(100.0)	計	()	()	

(級別の標準的な職務内容)

区分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	
一般行政職	課局長 局長幹 局長幹	課局長 局長幹 課長保園 課長保園	課長補佐 課長補佐 課長補佐 課長補佐	上級専門員 上級栄養士 上級保健師 上級保育士 上級社会福祉士	係長 専門員 主任保育士 主任栄養士 主任保健師 主任社会福祉士	主査 技師 保育士 栄養士 保健師 社会福祉士	主事 主技師 事補師 事補師 保健師 社会福祉士

エ. 昇給

区分	合計	代表的な職種		
		一般行政職	労務職	
補正後	職員数 (A) (人)	2		
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号級数別内訳	2号級 (人)		
		4号級 (人)		
		6号級 (人)		
		8号級 (人)		
比率 (B)/(A) (%)				
補正前	職員数 (A) (人)	2		
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号級数別内訳	2号級 (人)		
		4号級 (人)		
		6号級 (人)		
		8号級 (人)		
比率 (B)/(A) (%)				

オ. 期末手当・勤勉手当

区分	支給率			支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)	3月 (月分)			
補正後	() 2.225	() 2.075	()	() 4.300	有	
補正前	() 2.225	() 2.225	()	() 4.450	有	
国の制度	() 2.225	() 2.225	()	() 4.450	有	

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時特別給 昇	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2~20%加算)		
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2~20%加算)		

キ. 地域手当

支給対象地域			
支給率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の制度 (支給率) (%)			

ク. 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	労務職
給料総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (令和年月日現在) (%)			
代表的な特殊勤務 手当の名称			

ケ. その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	令和元年人勸により、支給対象となる家賃額の下限を4,000円を引上げ、手当上限を1,000円引上げる改定を行ったが、地域事情等を考慮し愛媛県は改定を行わなかった。給与等については県準拠としているため、松野町も同様に改定なしとした。
通勤手当	同じ	

